

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	017 広島市
--------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局人権啓発部男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	広島市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 9 年 4 月 10 日根拠: 広島市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	広島市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 9 月 28 日
構 成 員	17 人 (女性 9 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	第2次広島市男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	広島市男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 13 年 9 月 28 日		
	施 行 日	平成 13 年 9 月 28 日 (ただし、一部平成14年4月1日)		
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月			
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード		① 平成27年4月1日	2 平成27年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
目 標 値	平成 32 年度まで	40.0%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで %
根 拠	「第2次広島市男女共同参画基本計画」 平成23年3月					
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令、条例により設置されている審議会等					
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (69)	うち女性委員を含む審議会等数 (68)		
	延総委員等数 (1,182)			延女性委員等数 (357)	女性比率 (30.2)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (69)	うち女性委員を含む審議会等数 (68)		
	延総委員等数 (1,182)			延女性委員等数 (357)	女性比率 (30.2)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (16)	うち女性委員を含む審議会等数 (16)		
	延総委員等数 (659)			延女性委員等数 (175)	女性比率 (26.6)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (6)		
	延総委員等数 (63)			延女性委員等数 (13)	女性比率 (20.6)	
目標値以外の目標設定	男女の委員数の割合がいずれの審議会等も40%以上					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 []				

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード		① 平成27年4月1日	2 平成27年5月1日	3 その他:平成 年 月 日							
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	女 性 管 理 職 の 内 訳											
		うち女性管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職 (人) (C)		次長相当職 (人) (E)			課長相当職 (人) (G)				
本庁	計	306	22	7.2	18	1	5.6	78	5	6.4	210	16	7.6
	うち一般行政職	241	18	7.5	16	1	6.3	61	4	6.6	164	13	7.9
支庁・地方事務所等	計	341	45	13.2	9	1	11.1	68	5	7.4	264	39	14.8
	うち一般行政職	236	26	11.0	9	1	11.1	47	2	4.3	180	23	12.8
全体	計	647	67	10.4	27	2	7.4	146	10	6.8	474	55	11.6
	うち一般行政職	477	44	9.2	25	2	8.0	108	6	5.6	344	36	10.5
再掲	警察関係	0	0										
	教育委員会	31	1	3.2	0	0		5	0	0.0	26	1	3.8

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ①平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) by gender and department for the period April 1, 2014, to March 31, 2015.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording consideration factors for promotion and advancement, including performance, interviews, exams, and other specific conditions.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and advancement exams (昇任試験, 昇格試験).

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the adoption status of female public employees, including total number, number of women, and gender ratio across different levels and departments.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table detailing measures for female employment and advancement, including numerical target setting for various departments and management positions.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	広島市男女共同参画推進センター		愛称・通称	ゆいぽーと
設置年月日	平成 24 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号： 730-0051 住 所： 広島市中区大手町五丁目6番9号 電話番号： 082-248-3320 FAX番号： 082-248-4476 ホームページ： http://www.yui-port.city.hiroshima.jp/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称： 男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ) その他()		
	2. 事業運営	直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称： 男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ) その他()		
職 員 数	常勤 9 人、	非常勤 0 人	予算額	平成27年度 61,721 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 市民を対象とするシンポジウム等の開催、啓発リーフレット等の作成・配布) ○ 2. 講座(主な事項： 学習講座、講演会) ○ 3. 相談事業(主な事項： 女性のための相談(電話・面接相談)、男性のための相談(電話相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 資料室の運営、ICT等による情報提供) ○ 5. 苦情処理(主な事項：) ○ 6. 交流促進(主な事項： 施設利用団体、NPO等への活動スペースの提供) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 合同会社説明会の開催、起業希望者によるチャレンジショップの開設) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：) ○ 9. 調査研究(主な事項： 施設利用団体、NPO、大学等との連携による調査研究を推進) ○ 10. その他(主な事項： 近隣する商店街と連携した事業、ギャラリーの運営、施設利用者を対象とする託児)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 民間団体の組織化((2)へ)	
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
○ 7. その他 { 主な事項： }	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等： 広島市女性団体連絡会議 無	加盟団体数	15団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	把握していない
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容： セミナーの開催ほか }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名称： 交付先： }	
7. その他 { 内容： }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容： }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	93,405	89,994	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0160 %	0.0148 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○		○
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	○		○
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			○
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	○		○
	⑪ その他	○		○

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度 有・無	企業の表彰制度 有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		有
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		有
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		有
	4 その他「登用促進等」に関する項目		有
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		有
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		有
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組		有
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		有
	9 短時間正社員制度の導入		有
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		有
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		有
	12 その他		

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 広島市男女共同参画推進事業所顕彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有	有	→ 有の場合、具体的名称 働く女性応援隊ひろしま
2 現在はないが、今後検討する		

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 広島市男女共同参画に関するアンケート調査
公表周期	概ね5 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 広島市男女共同参画審議会 ・	男女共同参画の推進に関する施策等について審議	17名	随時
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画情報誌の発行 ・ 小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成・配付 ・ DV防止啓発リーフレット等の作成・配付 ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間の取組 ・ デートDV防止啓発リーフレットの作成・配付 ・ デートDV防止啓発パネルの作成	男女共同参画情報誌を作成し、母子健康手帳交付時に配布するほか、市内の公共施設・事業所等へ配付 小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、市内の小学校5年生、中学校2年生に配付 DV防止啓発リーフレット、携帯用カードを作成し、関係機関等に配付 「女性に対する暴力をなくす運動」における建物のパープルライトアップの実施及び女性団体等と連携した啓発物品の街頭配布 デートDV防止啓発リーフレットを作成し、市内の高校1年生、大学等に配付 デートDV防止啓発パネルを作成し、イベント等において掲出		3月 9月 3月 11月 7月 11月
3. 講座 ・ 男女共同参画による防災等地域づくり講座 ・ DVに関する研修会	各地域において、市民の男女共同参画についての理解を深め、防災分野をはじめとした地域活動における女性の参画を促すための講座を開催 窓口担当職員を対象としたDVに関する研修会の開催	未定 100名	7月～2月 10月
4. 相談事業 ・ 広島市配偶者暴力相談支援センターの運営 ・	広島市配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者からの相談・カウンセリングなどを実施		4月～3月
5. 情報収集・提供 ・ ・			
6. 苦情処理 ・ ・			
7. 交流促進 ・ ・			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 広島市男女共同参画推進事業所顕彰 ・ 事業所等向け男女共同参画支援講座の実施	職場における男女共同参画の促進を図るため、女性の能力発揮、職域拡大、仕事と家庭の両立支援等に取り組んでいる事業所を公募・選考し、毎年6月に市長が表彰 中小事業所等の研修会などの場に専門の講師を派遣し、仕事と家庭の両立等、男女ともに働きやすい雇用環境づくりを支援するための講座を実施	5社 12回	6月 4月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
10. 調査研究 ・ ・			
11. その他 ・ 広島市男女共同参画推進連携会議の開催 ・ 広島市DV対策関係機関連絡会議の開催 ・ 男女共同参画基本計画等の改定	事業所顕彰等の本市施策をより効果的に実施するため、職場や家庭、地域において男女共同参画の推進に係る実践的な活動を行っている事業者や市民等から意見・提言をいただく会議を開催 市域のDV対策関係機関等を構成員として、関係機関相互の連携を図り、DV対策についての情報交換及び研究協議等を行う会議を開催 「第2次広島市男女共同参画基本計画」及び「広島市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」の計画期間の中間年である平成27年度での改定に向け、広島市男女共同参画審議会において計画の見直し内容等についての審議等を行い、必要に応じて計画を改定	7名 20名	5月、8月、11月 7月 4月～3月

政令指定都市名

広島市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在

平成27年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成27年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議(会長を含む)	68	4	5.9	
	市町村防災会議(委員のみ)	67	4	6.0	
2	民生委員推薦会	5	1	20.0	
3	国民健康保険運営協議会	14	4	28.6	
4	地方社会福祉審議会	20	8	40.0	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	21	10	47.6	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
10	土地区画整理審議会	8	1	12.5	
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	337	94	27.9	
14	精神医療審査会	20	10	50.0	
15	市町村国民保護協議会	43	4	9.3	
16	地方独立行政法人評価委員会	9	2	22.2	2審議会設置
17	感染症診査協議会	10	1	10.0	
18	市町村都市計画審議会	20	6	30.0	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	63	21	33.3	
×	21 児童福祉審議会				
	合 計	659	175	26.6	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	区選管を除く
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	人事委員会設置
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	37	4	10.8	
6	固定資産評価審査委員会	9	3	33.3	
	合 計	63	13	20.6	